

第2号議案

令和3年度事業計画書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

1. 事業の概要

我が国の海面における令和元年の魚類養殖生産量は、主要魚種のブリ類は13万6,367トン・マダイ6万2,301トン・マグロ1万9,584トン・トラフグ3,824トンとなり、魚類合計で24万8,137トンとなった。魚類養殖の生産数量は、近年24～25万トン前後で推移している。他の漁業を含めた総生産量の対前年比が連続減少を続けるなかで、魚類養殖は浜の重要な産業として、その位置づけをますます強いものになっている。この様な中、国は、国内外の需要を見据えて戦略的養殖品目を設定し、生産から販売・輸出に至る総合戦略を立てた上で、養殖業の振興に本格的に取り組むこととし、「養殖業成長産業化総合戦略」を令和2年7月に策定した。しかし、我々の不安は企業養殖の参入などにより需給バランスが崩れ価格が下落することである。また、昨年より国内外において新型コロナウイルス感染症による影響で、消費・流通が減退及び縮小しており、輸出及び外食需要の減少など養殖経営にも大きな影響を与えている。その場合の漁業収入安定対策「積立ぶらす」の拡充・生産コストの7割以上を占める飼餌料、特に生餌の安定確保など緊急を迫られている。また、地域での労働力不足を確保するために平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」による外国人材の受け入れを進める。

*特に飼餌料の高騰対策と確保対策につながる事業の実施や、飼餌料制度の改善に向けた活動

*国内、海外の消費拡大対策

国内：事業内容と結果を検討し、より成果を上げる

海外：輸出促進は「水産物・水産加工品輸出拡大協議会」の会員として実施

*東京での活動拠点を追加して組織強化

*令和3年度養殖業成長産業化行動計画策定事業

*外国人技能実習制度に関する取組

*特定技能に関する取組

各事業の効果がより上がるよう、行政機関並びに系統関係団体の協力を得ながら、特に全漁連、各府県海水（かん水）団体会員と連携し、適時「事業別会議」や「実行委員会」を設けて事業を円滑に行う。

2. 各種事業の内容

1) 養殖環境事業

・需要に見合った計画生産の推進

在庫尾数調査を行い、生産現状を逐次把握

(9月・3月に2回実施)

人工種苗の生産数量を把握

把握した情報の提供

(会員・賛助会員・各県担当者・会議など)

・「特定技能」外国人の受け入れ制度

- ・持続的な養殖方法の確立
環境保全・環境改善を啓蒙
飼餌料の安定確保
ブリ稚魚の安定確保

2) 養殖指導事業

- ・養殖魚の安全・安心対策の推進
消費者の信頼に応えられる安全・安心な魚作りの推進に努める
- ・安全な養殖資材（漁網防汚剤、水産用医薬品、機材等）の開発協力と普及
全漁連、他団体、研究機関の各種開発事業への参画
- ・経営の安定化を推進
漁業経営セーフティーネット構築事業、積立ぶらす、養殖用生餌供給安定対策支援事業の活用
推進
養魚用飼餌料の確保に向けた取組
- ・国際貢献の推進
外国人技能実習制度に関する取組

3) 養殖研修事業

- ・第46回全国海水養殖シンポジウムは延期
開催地：三重県

4) 図書出版事業

- ・「かん水」の発行（6回）
会員の求める情報を提供できるように、編集・企画内容の検討を図り、紙面の充実を図る

5) 組織強化事業

- ・「養殖漁業懇話会」への要望
- ・会員・関連団体と協調した事業実施
- ・東京での活動拠点を設け、国・関係先への要望活動等を行う

6) 消費・生産管理対策事業

生産現場からの情報発信を行うとともに、消費者等との交流の場を設け、養殖魚の需要拡大と消費者が求める養殖魚作りを進める

(1) 消費対策事業

- ・消費者に養殖魚をPRして需要拡大
意見交換会・料理教室等々
パンフレット「絵で見る養殖業」・料理レシピ・DVD「粹な魚をお届けします！日本の養殖業・ウォールドくんの養しょく業ってなんだろう!?!・至極のトラフグ」（大人用、こども用）
等々の活用
PR用DVD、ウォールドくん（着ぐるみ）の制作

(2) 若手業者検討会事業

- ・「魚類養殖の明日を考える若手検討委員会」を設置し、魚類養殖の課題と今後のあり方について検討する（現地視察と情報交換）（2回／年）

7) トラフグ養殖部会事業

- ・産地間協力による計画生産
尾数調査及び浜値の情報交換を行う（19回／年）
- ・国産養殖トラフグのPRと経営安定化
「トラフグ養殖部会」を開催し、情報交換・国産養殖トラフグのPR・消費拡大に向けた活動を行う（5回／年）

8) 養殖業成長産業化行動計画策定事業

戦略的品目別部会の設立・運営並びに部会による養殖業の成長産業化に向けた行動計画の策定

☆輸出促進事業

水産物のオールジャパンでの輸出促進を強化していくことを目的に設立された「水産物・水産加工品輸出拡大協議会」（平成27年2月23日設立）が総括して実施する。協議会の会員として養殖魚の輸出促進事業を行う。